

## 令和7年第4回 蕨市国民健康保険運営協議会会議録

■日 時 令和7年11月26日（水） 午後2時00分～午後3時00分

■場 所 市役所4階 大会議室

### ■出席者（敬称略）

委 員 植田富美子（会長）、田村明人（副会長）、山脇紀子、先崎隆、山野京子、土肥仁美、今野彰比古、本吉義博

事務局 小柴正樹（市民生活部長）、藤野聰雄（納税課長）、  
大山麻美子（医療保険課長）、横田里志（医療保険課長補佐）、  
田中緑（医療保険課係長）、川元香乃（医療保険課主査）

### ■次 第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 審議事項
  - (1) 議案第1号 令和7年度蕨市国民健康保険特別会計補正予算（案）について
  - (2) 議案第2号 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて
  - (3) 議案第3号 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて（答申について）
4. 閉会

### ■内 容

#### 【1. 開会】

#### 【2. 会長挨拶】

9月に埼玉県の強化大会があり、国への陳情や要望を決議し、11月に国会へ陳情に行ってきたと報告があった。色々努力はしているが、蕨市の場合は県標準税率との差が出ている。社会情勢もあり、いよいよ今年は協議会として税率改正の諮問を受けることとなった。前回の事務局からの説明で現状はご理解いただけたと思うが、結論が出ず継続審議となっている。おおよその方向性を承諾いただき12月には答申することになるので、どうぞ忌憚のないご意見をいただきたい。本日はよろしくお願ひ申し上げる。

#### 【3. 審議事項】

- (1) 議案第1号 令和7年度蕨市国民健康保険特別会計補正予算（案）について

上記のことについて、事務局から説明した。

(議案第1号 - 1歳入事項別明細書、議案第1号 - 2歳出事項別明細書 参照)

議案第1号のとおりとすることで承認された。

(2) 議案第2号 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて

上記のことについて、事務局から説明した。

(議案第2号 - 1 蕨市国民健康保険の現状と取り組みについて①

議案第2号 - 2 蕨市国民健康保険の現状と取り組みについて②

議案第2号 - 3 蕨市国民健康保険の現状と取り組みについて③

議案第2号 - 4 追加資料 蕨市国民健康保険税額の比較（所得に占める税・社会保障費の割合）参照

議案第2号 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについては、次のとおり質疑応答を行い、出席委員全員、案2が妥当であるとの意見でまとまった。

委 員： 今回資料で改めて被保険者の所得状況を示してもらったが、低所得 300万円以下の世帯が 75% もおり、今回の議会で水道料金の値上げも提案され、この物価高騰下で来年4月1日から水道料金も国保税も値上げせざるを得ないという状況。値上げは試案①の 20%か、試案②の 9%程度かのどちらかという話だったが、今の被保険者の皆さんのが厳しい状況を考えると、前回も申し上げたが、やはり試案②の 9.3% の改定にしていただきたい。それでも厳しい状況であるとは思うが、検討を重ね、せめて市民に負担の少ない方を協議会として選択したと示すほうが、少しでも理解していただけると思う。それから、引き続き収納率や特定健診受診率の向上に努め、特定健診がネットで予約できるようにするなど、若い方も受診しやすいような形態に今後なってほしいと思う。

委 員： 試案②を選んだ場合は、数年後に税率改正することになると思うが、状況的に見ても、試案②を選択し、少し税率を抑えておいて、状況見ながら次回値上げの検討をする方が良いと思う。

事務局： 医療費に対して税率を設定するので、試案①の赤字解消案を選択し、一旦赤字解消となつても、医療費が 5%ずつ伸びていけば、その分改定しないと赤字がまた発生するということになる。試案①を選択したら、税率改正を当分しないということにはならない。

委 員： 例えば追加資料ケース①の単身世帯の場合は、社会保険に入っていない非正規雇用職員などで、少ない収入から家賃も払わなくてはいけないという生活だと思うので、急激に負担が上がるよりは抑えたほうが良いと思った。給与収入が少なく、社会保険のように保険料を雇用主が半分負担するわけでもないので、できれば試案②を選択して、少しの間でも税率が抑え

られればと思う。

- 委 員： 結論から言うと、試案②かなと思う。最初は政治的視点で見たら、赤字が増えて保険制度も破綻してしまうので、試案①がいいのではないかという気持ちもあったが、所得に占める税負担等の資料を示してもらい、自分に置き換えてみたら、これではもう生活をしていけないと感じた。もしこれを続けていかなければならぬなら、少しでも上げ幅を少なくして、目の前の生活ができるようにしてほしいというのが、国保税を払っている者としての意見。
- 委 員： 少しでも蕨市国保の現状をわかってもらう必要がある。いつまでも税率が上がらない状況が続くと、蕨市は財政的に大丈夫なんだという機運が高まってしまう。自分たちが医者にかかったら、医療費がかかるという意識付けをしていくのが大事である。
- 委 員： 国民健康保険というのは、大体自営業かもしくは会社をリタイアした方が加入している。資料を見ると、低所得 100 万円以下の世帯が 47% で、生活はかなり苦しいと思うが、この素晴らしい皆保険制度を維持しなくてはいけないので、多少は負担していただくということになる。試案②を選択して徐々にやっていくしかないのでは。令和 2 年度の収納率が 88% から令和 6 年度は 93% まで上がってきているが、税率を急激に上げると、払いたくても払えない人が出てきて、またガクッと落ちるのではないかと案じている。
- 委 員： 歯科の場合は、例えば入れ歯やブリッジを入れると、医療費が高額になる。今ほとんど窓口負担が 3 割だが、それを躊躇してしまう方が結構増えているというのが事実。だから、保険税と窓口での両方の負担を考えた場合、かなり負担が大きくなってくることがある。定期健診を止めてしまい、重症化してからくる方が増えているのは事実なので、かなりひつ迫した状況にあるということは肌身で感じている。
- 委 員： 内科だけでなく他科もかかることもある。患者の立場では大変だと思うが、ここで何もしなかったら、もっと大変なことになるのではないかという気がする。
- 委 員： 試案②で徐々に上げて様子を見たほうがいいのではないか。令和 9 年度の保険税水準の統一では、税率がそろわないかもしれないのなら、徐々に上げていく方が得策なのではないかと思う。収納率が落ちてくる心配はあるので、ここは 9.3% の改正でとどめた方が影響が少なくてよいのではないかと思う。
- 委 員： 近隣市については値上げするのか。
- 事務局： 全県的に検討中と伺っている。
- 委 員： 試案②の 9.3% の値上げにとどめても、やはり近隣市に比べて当市が高

くなるのか。

委 員： まだ検討結果は確認できていないので、申し訳ないが比較はできない。

(3) 議案第 3 号 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて（答申について）

上記のことについて、事務局から説明した。

（議案第 3 号 - 1 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて（答申案）参照）

議案第 3 号については、次のとおり質疑応答を行い、出席委員全員、答申案は試案②として作成することが妥当であるとの意見でまとまった。

委 員： 12 月に答申して、いつからスタートするのか。

事務局： 12 月に答申いただき、税条例の改正案を 3 月議会に上程する。4 月から改正スタートし、7 月から徴収開始する。

#### 【4. 閉会】

本日の議題については全て終了した。以上をもって、本日の「蕨市国民健康保険運営協議会」を閉会する。大変お疲れ様でした。

以上